

115年の歴史を数える弁理士制度、社会的貢献さらに大きく

弁理士法の一部改正 弁理士 1万人の誓い新たに

日本弁理士会では、7月1日を「弁理士の日」と制定している。1899年（明治32年）7月1日に弁理士法の前身である「特許代理業者登録規則」が施行されたことにちなむ。それから115年、今年4月に国会で弁理士法の一部改正案が可決され成立し、弁理士法第1条に『弁理士は、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とする。』と規定され、弁理士の向かうべき方向がさらに明確になった。その記念すべき今年、7月1日ははさんで東京・大阪・名古屋の各都市で行われた「弁理士の日」の催しは、弁理士の社会的責任の重さを改めて広く世に知らしめるものとなった。

知的財産の創造・保護・活用を積極推進

東京では7月1日、「弁理士の日記念祝賀会」および「弁理士法の一部改正成立記念祝賀会」が都内のホテルで行われ、来賓を含め約450人が集まった。

開会に先立ち、「平成26年度・弁理士の日記念表彰式」が行われた。今年の受賞者は、特別表彰131名、永年表彰49名、感謝68名。最初に日本弁理士会・古谷史旺会長が登壇し、「4月に国会で成立した弁理士法の一部改正では、受賞者や多くの方々のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます」と述べた。

特別表彰は穴戸嘉一氏、永年表彰は押本泰彦氏、感謝は幸田全弘氏がそれぞれ

代表して登壇し、古谷会長から表彰状を受け取った。受賞者を代表しての挨拶は、特別表彰の穴戸氏が務め、「私が弁理士の資格を取得して50数年の間に、弁理士もグローバル対応が求められるなど環境が大きく変わった。社会的責任が増す中で、さらに業務に精進していく」と述べた。

次に祝賀会に移り、冒頭で古谷会長が登壇、「弁理士法の一部改正で、ついに弁理士の使命条項が明記されたことは感慨深い。我々は知的財産に関する専門家として、より一層の研鑽を重ね、日本の成長を知的財産の力で支える」と誓った。

続いて、出席した来賓から乾杯前に祝辞があった。

茂木敏充経済産業大臣、「知的財産の保護・利用はまさに国家戦略。わが国の産業の発展のため、その存在感はますます大きくなっている」。

自由民主党弁理士制度推進議員連盟会長の二階俊博衆議院議員、「私たち国会議員も、弁理士の果たす役割をしっかりと踏まえ、それを生かす活動が求められる」。



「弁理士の日記念表彰式」では、古谷会長から特別表彰、永年表彰、感謝の賞状が贈られた

知的財産高等裁判所・設楽隆一所長、「弁理士法の一部改正で弁理士の進む方向性が明確になる中、我々も適正かつ迅速な裁判に努める」。

内閣官房知的財産戦略推進事務局・内山俊一局長、「中小企業やベンチャー企業が知財を守り、グローバルな活用を推進することで、世界でのさらなる活躍が期待される」。

日本弁護士連合会・村越進会長の代理で、同会・浅岡美恵副会長、「知財立国

を志向するわが国は、知的財産の創造・保護・活用のため、弁理士と弁護士とのさらに強い協力が重要」。

乾杯の発声は、三菱電機・野間口有相談役（前・産業構造審議会知的財産分科会長）が務めた。祝賀会では各所で歓談が交わされ、国会議員など政府関係者も多く含まれ、乾杯後も来賓祝辞が続いた。弁理士資格を持つ菅直人元首相は、全国の弁理士仲間へ、今後のさらなる活躍を鼓舞するエールを送った。



日本弁理士会・古谷史旺会長は、「日本の成長を知的財産の力で支える」と宣言した

3Dプリンタ普及で、特許取得の対応拡充

大阪では6月28日、日本弁理士会近畿支部による記念講演会が催された。テーマに『3Dプリンタ技術の新潮流～温故知新で知財とともに次世代ビジネスに挑む～』を掲げ、来場者約400人が、3Dプリンタと知財について考える機会を持った。

冒頭、日本弁理士会近畿支部・稲岡耕作支部長が挨拶に立ち、「日本弁理士会では、例年注目されているテーマを取り上げており、今年は、今話題の3Dプリンタをテーマとした。3Dプリンタがこれから世の中をどのように変えていくのか興味深く、法的な面で弁理士が果たす役割も増えてくるだろう」と述べた。

基調講演では、1人目の講師として、世界で初めて3Dプリンタを発明した弁

理士・小玉秀男氏が、テーマに『3Dプリンタの発明経緯と普及の背景』を掲げ、自ら弁理士として数多くのベンチャー企業の特許出願に携わってきた経験から、技術を普及させるためにも特許取得が欠かせないことを力説した。

2人目の講師は、大手電子機器メーカーで製品開発に携わってきた知財コンサルタント・菅田正夫氏が、テーマに『3Dプリンタの技術開発動向と知的財産戦略』を掲げ、「これからは20年先をターゲットにして特許を申請しなければならぬ」と力説した。

休憩をはさみ後は、弁護士・水野祐氏による講演。演題に『3Dプリンタがある社会の展望～法律家の視点を交えて』を掲げ、著作権の新しい考え方である「クリエイティブ・コモンズ」について、アニメーションを使って解説した。

続いてパネルディスカッションは、講演した3氏と、コーディネータに東京理科大学教授・弁理士・生越由美氏が加わる形で行われ、幅広い議論が交わされた。質疑応答では、来場者からさまざまな質問が飛び、知財に対する関心の高さがうかがえた。



3Dプリンタと知財についてのセミナーでは、400人以上の聴衆が詰めかけた

ご当地キャラクターで、知財に深い関心

名古屋では7月5日、市内で日本弁理士会東海支部による『弁理士の日記念フェスタ～発明、デザイン、ブランドを身近に体験しよう』というイベントが催され、大きく3つのコーナー「自然科学体験工作教室」、「ステージイベント」、「知的財産展示・相談コーナー」が設けられ、大人から子供まで楽しめる内容で多くの親子連れで賑わった。

「自然科学体験工作教室」には、キラキラ分光器、CDホバークラフト、とことんペンギンなどの工作に200人以上の子供が参加した。

「ステージイベント」では、パクパクりゅうじさんのパフォーマンスショー



自然科学体験工作教室には200人以上の子供が参加。発明の楽しさを体感した

や、東海地方のご当地キャラクター（オカザえもん、はち丸、いなッピー、ひできよん）と弁理士によるトークステージ＆旗揚げゲーム、さらには、ハイレベルアイドルユニット「dela」によるスペシャルライブ、「dela」と弁理士によるクイズ大会などがあり、このコーナーだけで来場者は3300人を超えた。

これらの来場者からは、「発明することの意義や知的財産の重要性を楽しく学べ、理解を深めることができた」という声が多く聞かれた。



東海地方のご当地キャラクターたちと弁理士によるトークステージ＆旗揚げゲーム